

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林佳雄
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山和永
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部本部長 高山和永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第3四半期 累計期間	第42期 第3四半期 累計期間	第41期 第3四半期 会計期間	第42期 第3四半期 会計期間	第41期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 7月1日 至平成23年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成23年 1月1日 至平成23年 3月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	9,395,982	11,733,865	3,307,177	4,001,372	12,781,392
経常利益(千円)	709,868	1,075,560	264,335	342,902	1,001,960
四半期(当期)純利益(千円)	354,710	519,315	136,139	179,218	506,765
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	413,260	729,196	712,540
発行済株式総数(株)	-	-	1,230,900	4,273,482	1,403,500
純資産額(千円)	-	-	1,919,701	3,137,644	2,662,590
総資産額(千円)	-	-	7,468,204	8,368,315	8,057,255
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,559.38	733.24	1,897.19
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	288.22	122.31	110.60	42.05	410.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	282.89	121.29	108.56	41.70	402.60
1株当たり配当額(円)	25	9	-	-	50
自己資本比率(%)	-	-	25.7	37.4	33.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	514,616	1,366,431	-	-	914,487
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	828,313	684,261	-	-	1,013,873
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	67,046	727,022	-	-	480,444
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,241,270	1,824,127	1,868,979
従業員数(人)	-	-	328	378	379

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成22年12月1日付で、株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	378 (1,301)
---------	-------------

(注) 従業者数は就業人員であります。また、()内は臨時従業員の平均人数(1日8時間換算)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、単一セグメントであるため部門別及び地域別に記載しております。

(1) 生産実績

当社は生産を行っておりませんので、記載すべき事項はありません。

(2) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	769,655	136.2
	ラーメン部門(千円)	219,176	126.3
	お好み焼部門(千円)	142,140	134.3
	専門店部門(千円)	54,094	104.9
	小計(千円)	1,185,066	132.2
フランチャイズ(千円)		35,698	80.7
合計(千円)		1,220,765	129.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は一般消費者への直接販売を主としておりますので、記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	前年同四半期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	2,155,742	122.7
	ラーメン部門(千円)	811,126	129.6
	お好み焼部門(千円)	481,292	118.3
	専門店部門(千円)	166,609	100.1
	小計(千円)	3,614,771	122.3
フランチャイズ(千円)(注2)		386,601	109.8
合計(千円)		4,001,372	120.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

直営店販売実績

部門別・地域別	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)			当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	店舗数 (店)
焼肉部門						
東北地区	276,470	9.3	6	219,696	6.0	6
関東地区	656,127	22.2	17	846,606	23.4	20
信越地区	45,702	1.5	1	101,846	2.8	2
北陸地区	71,905	2.4	2	76,380	2.1	2
東海地区	396,982	13.4	8	518,389	14.3	9
近畿地区	115,492	3.9	3	127,366	3.5	3
九州地区	193,763	6.5	5	265,456	7.3	5
小計	1,756,443	59.4	42	2,155,742	59.6	47
ラーメン部門						
東北地区	-	-	-	35,060	0.9	1
関東地区	292,109	9.8	9	320,180	8.8	11
東海地区	291,292	9.8	8	364,873	10.0	10
近畿地区	42,137	1.4	1	39,976	1.1	1
中国地区	-	-	-	51,035	1.4	1
小計	625,539	21.1	18	811,126	22.4	24
お好み焼部門						
北海道・東北地区	39,590	1.3	3	35,919	0.9	2
関東地区	116,317	3.9	5	129,142	3.5	5
東海地区	227,770	7.7	9	292,007	8.0	9
九州地区	23,158	0.7	1	24,222	0.6	1
小計	406,836	13.7	18	481,292	13.3	17
専門店部門						
関東地区	66,751	2.2	1	63,327	1.7	1
東海地区	99,679	3.3	2	103,282	2.8	2
小計	166,430	5.6	3	166,609	4.6	3
合計	2,955,250	100.0	81	3,614,771	100.0	91

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業態内訳は以下のとおりであります。

焼肉部門：「焼肉一番カルビ」「焼肉一番かるび」「焼肉きんぐ」

ラーメン部門：「丸源ラーメン」「二代目丸源」

お好み焼部門：「大阪梅田お好み焼本舗」

専門店部門：「魚貝三昧げん屋」「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」

3. 店舗数は、前第3四半期会計期間末及び当第3四半期会計期間末の店舗数をそれぞれ記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

東日本大震災および福島第一原発事故について

平成23年3月11日に発生致しました東日本大震災及び福島第一原発事故による当社業績への影響は、限定的かつ軽微であると本書提出日現在において判断しております。なお、建物の安全性確認や、備品の落下による汚損、破損等により営業再開に支障をきたしていたすべての店舗は、現時点において営業を再開しております。

しかしながら、消費マインドの低下に伴う来客数の減少、計画停電の実施、風評被害等による原材料調達への影響等、事業活動への影響が今後更に拡大・長期化した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や新興国の経済成長により一部では景気に持ち直しの兆しがみられるものの、急激な円高の進行やデフレ状況の継続などによって雇用情勢、所得環境の悪化が続き、さらには東日本大震災の発生により景気回復の減速が予想されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、消費者の生活防衛意識の高まりによる低価格・節約志向が強まっており、関東地区の計画停電による消費マインドの冷え込みも重なり、経営環境はさらに厳しくなっております。

このような環境の中で当社は、直営店の新規出店及びフランチャイズ加盟企業の獲得により業容の拡大を図りながら、経営目標である「お客様の心のリラックス」を実現するために、当社の強みであり接客の基本である「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足の上昇を図ることで既存店舗の業績向上に取り組んで参りました。また、成長力のある業態を中心とした新規出店及び改装を推し進めるとともに、食べ放題メニューの導入などの既存顧客の満足度を高める活動や、新規顧客獲得のためのメディアを通じた販売促進活動など、ブランドの確立に努めて参りました。

店舗展開につきましては、直営店において1店舗の新規出店と1店舗の改装を、フランチャイズ店において2店舗の新規出店を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末におけるチェーン全体の店舗数は198店舗（直営店91店舗、フランチャイズ店107店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高4,001,372千円（前年同期比20.9%増）、営業利益331,664千円（前年同期比28.8%増）、経常利益342,902千円（前年同期比29.7%増）、四半期純利益179,218千円（前年同期比31.6%増）となりました。

当第3四半期会計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、1店舗の新規出店と1店舗を改装を実施し、売上高2,155,742千円（前年同期比22.7%増）となりました。

ラーメン部門におきましては、売上高811,126千円（前年同期比29.6%増）となりました。

お好み焼部門におきましては、売上高481,292千円（前年同期比18.3%増）となりました。

専門店部門におきましては、売上高166,609千円（前年同期比0.1%増）となりました。

フランチャイズ部門におきましては、ラーメン業態において2店舗の新規出店を実施しました。売上高については、加盟契約店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、386,601千円（前年同期比9.8%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期会計期間末と比較して291,146千円減少し、1,824,127千円となりました。当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間において、営業活動の結果得られた資金は277,127千円（前年同四半期は188,505千円の獲得）となりました。

これは主に、税引前四半期純利益が333,112千円、減価償却費が147,774千円あったこと及び法人税等の支払額が223,908千円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、投資活動の結果使用した資金は306,022千円(前年同四半期は319,431千円の使用)となりました。

これは主に、新規出店と改装に伴う有形固定資産の取得による支出が268,077千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期会計期間において、財務活動の結果使用した資金は262,251千円(前年同四半期は61,162千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済が225,457千円あったこと等を反映したものであります。

(3)対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は8,368,315千円となり、前事業年度末と比較して311,059千円の増加となりました。これは主に設備投資により有形固定資産が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債は5,230,670千円となり、前事業年度末と比較して163,994千円の減少となりました。これは主に長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産は3,137,644千円となり、前事業年度末と比較して475,054千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は37.4%となりました。

なお、当第3四半期会計期間末と第2四半期会計期間末との比較では、総資産が267,643千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少等によるものであります。同じく負債については417,460千円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少等によるものであります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間における設備投資は、1店舗の直営店を新規出店したこと及び1店舗の直営店の改装によるものであります。

なお、当第3四半期会計期間において、重要な設備の除去、売却等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却、売却等について重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

(注) 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,000,000株増加し、9,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,273,482	4,284,282	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,273,482	4,284,282		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	3,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	623
新株予約権の行使期間	自平成19年10月1日 至平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 623 資本組入額 623
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は9株であります。

2. 当社が新株予約権発行後に株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「株式会社物語コーポレーション新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。
6. 平成19年8月27日開催の取締役会決議により、平成19年9月13日付で1株を3株とする株式分割を行っております。また、平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これらにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月22日定時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	274
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	82,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014
新株予約権の行使期間	自平成24年9月23日 至平成32年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2. 当社が新株予約権の割当日後に株式分割(普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数は調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times 1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額} + \text{既発行株式数} \times 1 \text{株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という)は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社

の取締役又は監査役が任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3で定められる行使価額に準じて決定された金額に、に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

7. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

8. 平成22年11月9日開催の取締役会決議により、平成22年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年1月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	15,282	4,273,482	5,424	729,196	1,529	619,989

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成23年4月1日から平成23年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,800株、資本金が6,728千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記

載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,256,900	42,569	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,258,200	-	-
総株主の議決権	-	42,569	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	600	-	600	0.01
計	-	600	-	600	0.01

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	3,510	3,105	3,090	3,065	3,710 1,232	1,220	1,293	1,335	1,333
最低(円)	3,060	2,899	2,860	3,000	2,920 1,152	1,100	1,148	1,243	900

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
2. 印は、株式分割(平成22年12月1日付、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	社長室室長	取締役	F C・立地・店舗開発本部 本部長	岩崎 昭彦	平成23年1月1日
取締役	F C・立地・店舗開発本部 本部長	取締役	社長室室長	芝宮 良之	平成23年1月1日

(注) 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書の提出日までの執行役員の新任は次のとおりであります。

役名	職名	氏名	新任年月日
執行役員	営業本部 兼 開発本部付	加治 幸夫	平成23年4月1日

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,825,133	1,869,985
売掛金	223,299	197,126
商品及び製品	97,127	93,852
原材料及び貯蔵品	10,760	13,547
その他	277,672	249,066
貸倒引当金	67	61
流動資産合計	2,433,926	2,423,517
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,860,027	2,684,799
その他(純額)	1,213,417	1,154,842
有形固定資産合計	4,073,444	3,839,642
無形固定資産		
	80,777	69,609
投資その他の資産		
差入保証金	1,378,416	1,324,984
その他	404,238	399,501
貸倒引当金	2,489	-
投資その他の資産合計	1,780,166	1,724,485
固定資産合計	5,934,388	5,633,738
資産合計	8,368,315	8,057,255
負債の部		
流動負債		
買掛金	516,730	374,848
短期借入金	143,400	188,000
1年内返済予定の長期借入金	878,530	1,026,068
未払法人税等	224,481	205,725
賞与引当金	77,031	-
株主優待引当金	20,401	12,695
その他	858,210	709,045
流動負債合計	2,718,784	2,516,382
固定負債		
長期借入金	1,639,190	2,118,545
退職給付引当金	135,140	112,493
役員退職慰労引当金	167,730	161,900
資産除去債務	94,158	-
その他	475,667	485,343
固定負債合計	2,511,885	2,878,282
負債合計	5,230,670	5,394,665

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	729,196	712,540
資本剰余金	619,989	611,574
利益剰余金	1,785,094	1,339,180
自己株式	861	615
株主資本合計	3,133,419	2,662,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	398	254
評価・換算差額等合計	398	254
新株予約権	4,623	165
純資産合計	3,137,644	2,662,590
負債純資産合計	8,368,315	8,057,255

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 7 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
売上高	9,395,982	11,733,865
売上原価	2,686,231	3,571,809
売上総利益	6,709,751	8,162,056
販売費及び一般管理費	1 6,020,170	1 7,116,108
営業利益	689,580	1,045,947
営業外収益		
受取利息	9,389	8,968
受取配当金	45	54
受取賃貸料	14,670	-
協賛金収入	59,256	62,199
その他	4,235	7,747
営業外収益合計	87,597	78,970
営業外費用		
支払利息	51,223	41,471
貸倒引当金繰入額	-	2,489
賃貸収入原価	13,500	-
その他	2,585	5,396
営業外費用合計	67,308	49,357
経常利益	709,868	1,075,560
特別利益		
固定資産売却益	12	-
特別利益合計	12	-
特別損失		
固定資産除却損	22,490	16,379
災害による損失	-	6,270
店舗閉鎖損失	-	54,063
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,651
解約精算金	12,600	-
その他	11,578	1,823
特別損失合計	46,668	119,188
税引前四半期純利益	663,212	956,372
法人税等	308,502	437,056
四半期純利益	354,710	519,315

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	3,307,177	4,001,372
売上原価	966,038	1,251,037
売上総利益	2,341,139	2,750,334
販売費及び一般管理費	1 2,083,641	1 2,418,670
営業利益	257,498	331,664
営業外収益		
受取利息	3,136	2,942
受取賃貸料	4,890	-
協賛金収入	19,909	20,430
その他	1,143	2,252
営業外収益合計	29,079	25,625
営業外費用		
支払利息	16,431	12,492
賃貸収入原価	4,500	-
その他	1,311	1,893
営業外費用合計	22,242	14,386
経常利益	264,335	342,902
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	7,390	3,525
災害による損失	-	6,270
リース解約損	3,547	-
特別損失合計	10,937	9,795
税引前四半期純利益	253,397	333,112
法人税等	117,257	153,893
四半期純利益	136,139	179,218

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	663,212	956,372
減価償却費	354,646	415,314
株式報酬費用	-	4,623
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	2,495
株主優待引当金の増減額(は減少)	20,643	7,706
賞与引当金の増減額(は減少)	66,961	77,031
退職給付引当金の増減額(は減少)	14,484	22,646
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,830	5,830
受取利息及び受取配当金	9,435	9,023
支払利息	51,223	41,471
有形固定資産売却損益(は益)	12	-
有形固定資産除却損	19,745	15,474
災害損失	-	6,270
店舗閉鎖損失	-	50,942
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	40,651
リース解約損	3,547	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,884	715
売上債権の増減額(は増加)	38,473	26,173
たな卸資産の増減額(は増加)	11,117	486
その他の流動資産の増減額(は増加)	39,239	29,425
仕入債務の増減額(は減少)	134,451	141,881
未払消費税等の増減額(は減少)	31,325	37,679
未払費用の増減額(は減少)	25,344	34,800
その他の負債の増減額(は減少)	85,842	16,996
預り保証金の増減額(は減少)	15,060	42,250
その他	4,245	2,228
小計	1,167,849	1,819,822
利息及び配当金の受取額	72	101
災害損失の支払額	-	6,270
リース解約違約金の支払額	3,547	-
利息の支払額	50,048	40,230
法人税等の支払額	599,709	406,992
営業活動によるキャッシュ・フロー	514,616	1,366,431

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
有形固定資産の取得による支出	801,784	620,803
有形固定資産の売却による収入	190	6,721
無形固定資産の取得による支出	11,233	5,788
差入保証金の差入による支出	76,276	120,510
差入保証金の回収による収入	61,226	64,607
その他	436	8,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	828,313	684,261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	93,668	44,600
長期借入れによる収入	840,000	160,000
長期借入金の返済による支出	798,796	786,893
割賦債務の返済による支出	8,347	8,469
株式の発行による収入	560	23,835
自己株式の取得による支出	-	245
配当金の支払額	60,037	70,649
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,046	727,022
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	246,650	44,852
現金及び現金同等物の期首残高	1,487,920	1,868,979
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,241,270	1,824,127

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益が4,642千円減少し、税引前四半期純利益が45,294千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は88,462千円であります。

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
(四半期損益計算書)	前第3四半期累計期間において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」(当第3四半期累計期間は4千円)は、営業外収益の総額の100分の20以下となったため、当第3四半期累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示することにいたしました。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、3,111,520千円です。</p> <p>2 保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 243,162千円</p> <p>また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>なお、この事業用定期借地権の残余期間は、12年11ヶ月であります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,765,044千円です。</p> <p>2 保証債務 仕入先からの仕入債務の一部に対する保証 加盟店 211,092千円</p> <p>また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。</p> <p>なお、この事業用定期借地権の残余期間は、13年8ヶ月であります。</p>

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>雑給与 1,401,417千円</p> <p>賞与引当金繰入額 66,961千円</p> <p>株主優待引当金繰入額 20,643千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 2,824,598千円</p> <p>賞与引当金繰入額 77,031千円</p> <p>減価償却費 415,314千円</p> <p>賃借料 928,220千円</p> <p>水道光熱費 539,082千円</p> <p>消耗品費 452,209千円</p> <p>株主優待引当金繰入額 20,401千円</p>

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>雑給与 488,439千円</p> <p>賞与引当金繰入額 66,961千円</p> <p>株主優待引当金繰入額 11,266千円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>給料及び手当 956,677千円</p> <p>賞与引当金繰入額 77,031千円</p> <p>減価償却費 147,774千円</p> <p>賃借料 320,738千円</p> <p>水道光熱費 186,495千円</p> <p>消耗品費 122,612千円</p> <p>株主優待引当金繰入額 6,674千円</p>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,242,276^{千円}</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,005^{千円}</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; vertical-align: bottom;">1,241,270^{千円}</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,242,276 ^{千円}	預入期間が3か月を超える定期預金	1,005 ^{千円}	現金及び現金同等物	1,241,270 ^{千円}	<p>1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,825,133^{千円}</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,006^{千円}</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; vertical-align: bottom;">1,824,127^{千円}</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,825,133 ^{千円}	預入期間が3か月を超える定期預金	1,006 ^{千円}	現金及び現金同等物	1,824,127 ^{千円}
現金及び預金勘定	1,242,276 ^{千円}												
預入期間が3か月を超える定期預金	1,005 ^{千円}												
現金及び現金同等物	1,241,270 ^{千円}												
現金及び預金勘定	1,825,133 ^{千円}												
預入期間が3か月を超える定期預金	1,006 ^{千円}												
現金及び現金同等物	1,824,127 ^{千円}												

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年7月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 4,273,482株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 675株

3. 新株予約権等に関する事項

平成22年ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 4,623千円

(注)上記ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月22日 定時株主総会	普通株式	35,083	25	平成22年6月30日	平成22年9月24日	利益剰余金
平成23年2月10日 取締役会	普通株式	38,317	9	平成22年12月31日	平成23年3月10日	利益剰余金

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,269千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平

成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	733.24円	1株当たり純資産額	1,897.19円

(注) 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前事業年度末の1株当たり純資産額は632.39円であります。

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	288.22円	1株当たり四半期純利益金額	122.31円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	282.89円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	121.29円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年7月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	354,710	519,315
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	354,710	519,315
期中平均株式数(株)	1,230,713	4,245,759
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	23,189	35,897

(注) 2. 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は96.07円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は94.30円であります。

前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	110.60円	1株当たり四半期純利益金額	42.05円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	108.56円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	41.70円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	136,139	179,218
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	136,139	179,218
期中平均株式数(株)	1,230,900	4,261,741
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
普通株式増加数(株)	23,109	36,019

(注) 2. 当社は、平成22年12月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。当該株式分割が前事業年度の開始の日に行われたと仮定した場合における前第3四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は36.87円、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は36.19円であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(1)平成23年2月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 38,317千円

1株当たりの金額 9円

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年3月10日

(注)平成22年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

(2)その他特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月6日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原 新治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第41期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年7月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

株式会社物語コーポレーション
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年7月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成23年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。